

## 令和2年度酒々井町教育委員会12月定例会議 議事録

開催日 令和2年12月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	川口 博之	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長(中央公民館長兼務)	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	清宮 美雪	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報 告

報告第1号 令和2年度12月補正予算の議決について

報告第2号 国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定に係る議決について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 1月21日(木) 午前9時30分 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:30

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会12月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石井教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案1件及び報告3件です。本日の議事に非公開とすべき内容はありません。会議はすべて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、初めに議案第1号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

議案第1号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めます。

2ページをお願いします。また、別添の議案第1号関係資料「新旧対照表」も併せてご覧ください。

今回の一部改正については、2点となっております。

1点目は、学校における事務職員の職務に関する記述の変更となります。これは、学校教育法の一部が改正されたこと、また、その改正に伴い、市町村立小学校及び中学校管理規則のモデル規則が、一部改正されたことによるものでございます。

具体的には、酒々井町立小学校及び中学校管理規則第4条第1項の表中、事務職員の職務のうち、「副主査」は、「上司の命を受け、担当事務を処理する。」、「主事」は、「上司の命を受け、事務に従事する。」とありましたが、これを、「副主査」、「主事」ともに、「上司の命を受け、担当事務をつかさどる。」に改めようとするものでございます。

「つかさどる」とは、単に機械的に事務を処理するのではなく、学校経営にも参画しつつ、学校で唯一の総務・財務の専門家として、子ども達のために主体的な取り組みを行うように求めたものでございます。

2点目は、酒々井町立小学校及び中学校管理規則第19条の2第1項第1号にある、

学年始め休業日、「4月1日から4月4日まで」であったものを、「4月1日から4月5日まで」に改めるものでございます。

これにより、新学期の準備を、余裕をもって行うことができ、教職員の働き方改革につながるものと考えているところでございます。

なお、次年度は、4月3日が土曜日、4月4日が日曜日ですので、現行規則であれば4月1日（木）、4月2日（金）の2日間で、新年度の準備を進めなければなりませんでしたが、今回の改正が可決されましたら、1日余裕ができることになります。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

第19条の2第1項第1号中の改正（学年始め休業日）について、私も小学校を担任していたときがありましたが、例えば1年生の担任になると記名するものも沢山ありますし、全校の先生方の手を借りながら新年度の準備を4月1日から入学式までの間にやらなければなりません。他の先生方も自分のクラスの用意がありながら入学式の手伝いもして、とても忙しかったと思います。もし転任してきた先生は、学校にまだ慣れないうちにそういったことをやらなければならないため、最低3日間を準備期間として確保できると、とても助かるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

2点、ご発言いたします。

1点目は、感想ですが、第1号議案の説明の中で、準備期間が1日増えることは、学校現場としては非常に有意義だと思います。これによって、新年度の準備を、余裕をもってでき、新たに受け入れる子ども達を笑顔で迎えられると思いますので、良い案だと思います。よろしくお願いいたします。

2点目は、質問ですが、今、「つかさどる」という単語について説明がありました。これにより、事務職員が、機械的・事務的な仕事だけではなく、学校経営に参画していきながら子ども達のための経営を事務という立場から見ることができるようになると思います。「事務長」と「主査」の職務が同じで、「副主査」と「主事」の職務が別になっていますが、自分の経験上、会計などでは、銀行に行って先生方の給料を取り扱う際、「副主査」や「主事」だと単独では行動できなかったと思いましたが、職務を一緒にすることによって、どのようなメリットがあるのかと思いました。その辺はいかがでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

「副主査」と「主事」は、取り扱う業務が基本的には異なると思いますが、両方とも学校経営に参画して、子ども目線で学校全体を見ていくことが重要と考えているところ  
です。是非、文言が変更されることを事務職員に伝え、学校唯一の総務・財務の専門家  
であるという認識を高められるように支援していきたいと考えております。以上でござ  
います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私は、過去に凄く仕事のできる事務職員に出会ったことがあります。その方のおかげ  
で学校の中が変わりました。まず、模造紙などの大きな紙を全校分、事務室の一角に置  
いてくれて、学級で必要なときはそこから持って行って良いようにしてくれました。マ  
ップケースを利用して、用紙類を色毎に分けてくれていました。

また、文具類も分かりやすく分類してあり、学級で使いたいときはそこから持ってい  
くことができたため、学級での事務効率が上がりました。

さらに、その方は学校全体をみて、「ここをこのようにした方が良い」などと積極的に  
学校経営に参画してくださったため、学校全体が働きやすく、授業しやすくなったこと  
を覚えています。今回の一部改正で、事務職員が総務・財務の専門家として、やりがい  
をもって働いてくれるようになるのではないかと期待しています。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

職務について、「事務」と「担当事務」があると思いますが、違いは何かあるのでしょ  
うか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

「担当事務」は、上司の命を受けて与えられた事務だと考えております。「事務長」、  
「主査」については、「事務を掌理する」ということですので、これは「つかさどって  
処理をする」、「取りまとめる」ということになり、学校経営に参画しつつ、その与えら  
れた事務を行うということと理解しております。以上です。

木村教育長

昔は、先生方から買うように頼まれた物をただ単に揃えるというだけではなく、先生  
方が児童生徒を指導しやすくなるということまで配慮しながら、事務を行っている先生

もいました。最近は、そのような事務職員も少なくなり、頼まれた物を揃えておく程度の仕事しかやらないような先生もいるかと思しますので、これを改めて学校経営に参画させるといったことだと思います。

また、第19条の2第1項第1号中の改正（学年始め休業日）について、新年度準備が2日間しかない年もあるので、準備期間については色々な考えがあるようですが、さしあたって最低3日間は保障してはどうかという事務局からの提案でございます。

もし不都合があれば、その際にまた検討するというところでございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

今、教育長の話にもありましたが、準備期間が1日増えるということは、非常に有意義なことだと思います。

質問になりますが、第4条第1項の表中で、「 」を「 」に改めるとありますが、どのように解釈すればよろしいでしょうか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

行政の文書法規上の独特な表現ですが、箇所を特定するために、改正したい部分をカギカッコに入れることとしています。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

承知しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

先ほど、小中学校の学校要覧を拝見しましたが、酒々井小学校と大室台小学校には「事務長」がいらっしゃるって、酒々井中学校には「事務長」がいらっしゃらないようでした。

こちらについては、特段問題はないのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長  
吉村学校教育課長

酒々井小学校と大室台小学校は「事務長」、酒々井中学校は「主査」がいらっしゃるのですので、問題はございません。

木村教育長

「主事」や「副主査」が段々と経験を積んで偉くなると「事務長」になります。全部の学校に「事務長」がいる訳ではありませんので、ご承知おきください。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに、報告第1号「令和2年度12月補正予算の議決について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第1号「令和2年度12月補正予算の議決について」

令和2年度12月補正予算については、町議会12月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

内容につきましては、4ページから7ページまでとなっております。

概要をこども課からご説明いたします。12月補正予算につきましては、11月の定例教育委員会会議でご審議いただいたもので、町議会において原案どおり可決されたものでございます。

主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種事業の中止等による減額、事業実施に伴う入札差金の減額のほか、小学校における新型コロナウイルス感染症対策の影響による電気代の増額、小中学校の修繕料の増額、プリミエール酒々井におけるエアコンの修繕等でございます。教育費といたしまして、3,322万2,000円を減額するものでございます。

私からは、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定に係る議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第2号「国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定に係る議決について」

国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例については、町議会12月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

9ページに添付してあるものは、町議会12月定例会に提出したもので、11月定例教育委員会会議で議決をいただいたものでございます。また、この条例に係る施行規則について、11月定例教育委員会会議で議決をいただきましたが、この町議会の議決をもって、その規則も有効になるということでご了解いただければと思います。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

木村教育長

生涯学習課長に以前、話をしたことがあります。条例の中で、「休所日」や「入所者」などの記載があり、案内所だから「所」という言葉を使うということでしたが、「休館日」や「入館者」など「館」に直さずに議会に提出しましたか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

こちらの資料が議会に提出した議案そのものです。

木村教育長

施行規則についても同じく「所」を使用していますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい。「所」で統一しております。

木村教育長

承知しました。他に、委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にないようですので、「報告第2号」を終わります。

さらに、報告第3号「行政報告について」を議題とします。

まずは、私からご報告いたします。

はじめに、12月5日(土)に行われました「墨古沢遺跡国史跡指定1周年記念シンポジウム」についてご報告いたします。コロナ禍のため収容人員を最大の半分にしている開催でした。参加者数についてですが、全体では132名、そのうち町内が69名、町外が63名でした。

シンポジウム終了後にアンケート調査を行っておりますので、その集計結果について概要を報告いたします。回答者は参加者132名中101名で、回収率は76.5%でした。「シンポジウムの内容はどうでしたか」の問いについて、「ちょうどよかった」が75名74.3%、「難しかった」が18名17.8%でした。また、今回の講演で「旧石器時代」、「墨古沢遺跡」、「環状ブロック群」についての理解が深まったかの問いに対して、「深まった」が45名、「ある程度深まった」も45名で、合わせて90人89.1%となりました。また、発掘された石器がコミュニティプラザで展示されていることを知らないと答えた人が48人47.5%でした。

それぞれの設問に関して大変多くの感想が寄せられ、また、今後の墨古沢遺跡の周知・普及や保存活用などについても大変多くの意見要望が寄せられていました。お金のかかることでもありますが、皆様の期待に応えられるよう鋭意努めていくことが求められていると認識した次第です。

次に、21日(月)に箱根駅伝に出場する順天堂大学を激励訪問しましたのでご報告いたします。今年はコロナの関係で選手の姿はなく、長門監督、学生マネージャー、大学の担当職員が応対してくれました。今年は競技会がきわめて少なく、これはどの大学も同じで、学生の競技力がつかみにくく選手選考に苦労したこと、チームとしての練習日数が例年よりも少ないことなどが語られました。こうしたことから、各大学の力は不透明なところがあって、成績を予想することが難しくなっています。

次に、22日(火)に行われました教職員の人事異動に係る千葉県教育庁北総教育事務所長との1次面接についてご報告いたします。これは年度末における教職員の人事異動について校長先生が描く構想のもと、教職員の意向を踏まえて所長(今回は次長)と面談し、校長の希望を述べるものです。町内では子どもの数が減少しておりまして、現時点での来年度の学級数は酒々井小学校が3学級の減、酒々井中学校は1学級の減となっています。大室台小学校は、児童数は減少するものの学級数は変わりません。学級減に伴い先生方の配置数も減る訳で、校長先生にとっては悩ましい課題となっています。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

11月26日(木)の「人権・同和教育公開研究会」に参加しましたのでご報告いた



します。

先に酒々井中学校で道徳の授業展開がありました。

1学年は、「いじめの芽を摘む」を主題とし、「いじり?」、「いじめ?」を教材とし、気づかない間に友人を傷つけてしまったことを後で知るという内容でした。

2学年は、「生きる意義」という主題で、「たったひとつのたからもの」というダウン症児をもった親御さんの手記を教材としていました。

3学年は、「人としての誠実さ」という主題で、「償い」というミュージシャンのさだまささんの曲が教材で、交通事故により人を死なせてしまった人の話です。

それぞれに難しい内容で生徒の葛藤を生む教材であったと思います。各学年ともCDによる朗読を使ったり、共通のワークシートを用意したりと、学年の足並みを揃えるよう工夫していましたが、同じ指導案で授業をしてもそれぞれのクラスの個性が出ており、限られた時間で全学年を見せていただくのは残念でした。また、生徒一人ひとりがどのように思い変遷していったのか、最後のワークシートを見せていただきたいと思いました。

後半は、大室台小学校を会場に全体会、講演会がありました。

「同和教育に出会って」という演題で、佐倉市在住の吉田あけみさんの講演でした。

彼女とは小中学校の同級生です。もちろんクラスに同和地区の子がいることは知っていましたし、地区へ遊びに行くこともありましたが、彼女の話聞くまでは、本当の差別については何も分からず、また、分かれようともしていなかったことを思い知りました。

1例として、自分の生まれのために、いわれのない差別や偏見を持たれ、仲良しだった友達が去っていったことや親御さんが学校に行けなかったために文盲であったことなどを聴き、彼女の心痛はどれほどだったのかと辛く思いました。

今はそれを乗り越え、各地を回って活動をしている彼女を誇らしく思いますし、出会えたことに感謝したいと思っています。

感想になってしまいましたが、以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

先ほど教育長から墨古沢遺跡のシンポジウムについて話がありましたが、これから私が発表する内容につきましては、アンケート等については、存じていない段階で文章をまとめてしまいましたので、教育長のご発言と相違するところがあるかと思いますが、ご報告させていただきます。

12月5日(土)に、プリミエール酒々井文化ホールで開催された「墨古沢遺跡国史跡指定1周年記念シンポジウム」に教育委員全員で出席しました。墨古沢遺跡は本佐倉城跡に続き、令和元年10月16日(水)に国史跡に指定され、その1カ月後の令和元年11月16日(土)に、中央公民館において、「第1回墨古沢遺跡国史跡指定記念講演会」が、来場者を200人に限定した上で、開催されています。

同遺跡を末永く後世に残していくことは言うまでもなく、遺跡のもつ価値・特性を十分に理解・整理することにより、今後の保存・周知・活用に活かしていくことが必要とされています。しかしながら、同日に実施されたアンケートにおいて、墨古沢遺跡の認

知度が低く、内容の周知が十分に図られていない事実が明らかになりました。そのため、まずは一般の方々に同遺跡に興味を持ち、知ってもらうために、大胆なタイトルとしたとシンポジウム来場者に力強く宣言されました。今回のシンポジウムは、会場におけるソーシャルディスタンスを保つため、定員の3分の1以下の100名限定で募集されていましたが、定員以上の申し込みがあったようです。1年前の同遺跡の講演会でも30名以上の方が入場できなかったと記憶していますが、酒々井町近隣の市町村からの考古学ファンの申し込みも多いと推測されます。シンポジウムでは、前回の講演会に続き、東京大学教授の佐藤宏之氏及び考古学研究を第一線で活躍されている方々により、環状ブロック群や遺跡の実態等について、報告・講演がありました。

最初の基調報告では、長野県埋蔵文化財センター調査研究員の村井大海氏より、「列島の環状ブロック群の分布とその特徴」を題材に報告がありました。

基調報告の2番目には、千葉県教育振興財団文化財センター上席文化財主事の新田浩三氏より、「下総台地の環状ブロック群：最新の研究成果から」を題材に報告がありました。

基調報告3番目には、学習院女子大学国際文化交流学部日本文化学科准教授の工藤雄一郎氏より、「墨古沢遺跡の年代と自然環境」を題材に報告がありました。

また、前回の講演会でも発表された、東京大学文学部考古学研究室教授の佐藤宏之氏より「3万4,000年前、墨古沢は日本の中心であった」を題材に講演がありました。開演の12時30分から途中10分の休憩をはさみ、16時30分過ぎまで、正味4時間を超える熱の入ったシンポジウムでした。

旧石器時代の日本列島全体の遺跡数は1万150カ所に上り、このうち千葉県では988カ所（全体の10パーセント）と、全国一の遺跡数になるそうです。これは、良好な立地環境に恵まれ、異なる時代に何度も繰り返し居住された遺跡として認められたとされています。なかでも、同遺跡は、全国的にみて重要な遺跡として後世に継承すべきとされています。

同遺跡に携わる生涯学習課文化財班酒井弘志主幹を中心に、今回出演された考古学の先生方、そして関係者の皆様の力添えをいただき、未知数な同遺跡の調査・研究を続け、実態解明が完了したあかつきには、旧石器時代の生活、暮らし等が分かる遺跡が再現され、同遺跡の考古学上の価値を世間一般に広く公開できればと思います。そして、もう1つの国史跡本佐倉城跡と併せ保護観察に努め、町の貴重な文化財観光地として有効活用し、生涯にわたり私達の宝物となることを願います。

以上で報告を終わります。

木村教育長

委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

七夕教育次長  
はい、議長  
木村教育長  
教育次長  
七夕教育次長

私からは、12月2日（水）から11日（金）まで、町議会12月定例会が開催されましたので、その概要をご報告させていただきます。

教育委員会関係の提出議案は、12月補正予算と国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定についての2件でございます。議決結果につきましては、報告第1号及び第2号で担当課長から報告させていただきましたとおりでございます。

それでは、議案の審議経過等についてご報告いたします。12月8日（火）に開催された教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野についてと国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、12月10日（木）と11日（金）に、一般質問が行われ、教育委員会に関するものとして、4名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、性的マイノリティーに関する学校での教育について質問があり、それに対して、小中学校の学習指導要領には記述がなく、指導は個別対応で行うこととなっているため、町教育委員会としては、町が進めてきた人権教育の一環として、あらゆる教育活動の場で推進していけるよう、各小中学校を支援していきたいと答弁いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連して、中央公民館やプリミエール酒々井で購入したオゾン発生装置について、どのような検査機関の保証があるのか、学校給食には、輸入食材は使用されているのか、修学旅行はどのようにして実施されたのか、さらに、GIGAスクール構想の備品の配置や機器使用トレーニング等の予定についての質問がありました。これらについては、オゾン発生装置は、一般財団法人日本品質保証機構でオゾンガス濃度の測定試験を受けていること、学校給食では、できるだけ国産の食材の使用に努めているが、食材の供給や価格などの状況により輸入食材を使用することもあること、修学旅行につきましては、町校長会の意向や文部科学省からの通知を踏まえ、卒業学年の最も大きな行事であり、感染防止に最大限留意した上で実施すると判断し、各小中学校に対し万全の対策を求めるとともに、バスの増便等の財政的支援及び実施・中止に係る判断基準を作成し通知したこと、また、学校では、児童生徒への感染防止指導に加え、宿泊施設や旅行会社などと協議を重ね、感染防止に最大限の配慮を行うとともに、保護者への情報提供を行って、保護者の不安解消に努めるなどした上で、修学旅行を実施し、児童生徒もそれまでの学習を活かし、自ら適切に判断して行動することができていたこと、GIGAスクール構想については、1人1台のパソコンは今年度末までに配置される見込みであり、教員には4月から研修を始める予定であることなどを答弁いたしました。

続いて、20人の少人数学級についての必要な教員数や文部科学省及び中央教育審議会の動向についての質問がありました。これらについては、20人学級にした場合、学級数は29学級増加することになり、担任だけでも教員が29人増え、その人件費として年間約2億円が必要になることと、文部科学省や中央教育審議会では、少人数学級の実施が求められているが、財源の関係で財務省との攻防となるとの報道もあるので、国

及び県の動向を注視していく、と答弁しました。

さらに、文化財関係で、寄付を受けた蒔邸、相川邸の一般公開の見通しについて質問がありました。町の登録文化財である蒔家と相川家については、旧酒々井宿の歴史景観を彩る酒々井町の顔として、また、来訪者の利便性を高める観光拠点の1つとして、整備し、利活用を図っていきたいと考えており、具体的な方法は今後検討していくことと、蒔家については、去年の台風被害が著しくその修理も併せて、住民と一体となった保存整備と活用を目指す計画を策定したいと答弁しております。

私からの12月議会に関する報告は、以上でございます。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報告)

増淵学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増淵学校給食センター所長

(報告)

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

村重委員

はい、議長  
木村教育長  
村重委員  
村重委員

こども課に伺います。酒々井中学校屋内運動場及びテニスコートに係る工事について、現在の進捗状況をお聞かせください。

川口こども課長  
はい、議長  
木村教育長

こども課長  
川口こども課長

まず、屋内運動場についてですが、外部は工事が完了しており、足場を外している状況でございます。内部も床の張り替え、ライン施工が終了しており、後はクリア塗装及び掃除をして完了という状況で、ほぼ予定どおりでございます。

テニスコートについては、擁壁工事や照明の基礎の部分のコンクリート打設を行っている状況で、こちらも予定どおりの進捗でございます。

村重委員  
はい、議長  
木村教育長

村重委員  
村重委員

もう1点、こども課にお伺いします。GIGAスクール端末が納品されたとのことですが、運用の開始は来年度からでしょうか。

川口こども課長  
はい、議長  
木村教育長

こども課長  
川口こども課長

12月10日（木）に、児童生徒・教職員用のパソコン本体1,700台の納品がありました。

また、ネットワーク認証機器も納品が完了しており、物品の検査を12月24日（木）に実施しております。このパソコンの設定作業と併せまして、ネットワーク整備も随時行っております。こちらが年度内に終了するという事で、実際に稼働するのは来年度からになるかと思っております。以上です。

木村教育長  
他に、ご意見、ご質問はございませんか。

林委員  
はい、議長

木村教育長  
林委員

林委員

学校教育課の関係です。各学校で会計年度任用職員不祥事根絶研修を開催いただきあ

りがとうございます。どこから不祥事が発生するかは分かりませんので、そういった研修を行っていただくことは、非常に有意義なことだと思いますが、酒々井町では、会計年度任用職員をどのくらい採用しているのか、教えていただきたいと思います。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

各学校合わせて28名、1名は酒々井小学校と大室台小学校を掛け持っているため、延べ29名となっております。

また、教育委員会に5名が在籍しております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

教育次長の報告で、20人で1学級という話がありましたが、国からそのような提言があったのでしょうか。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

町議会12月定例会において、議員さんから20人学級にしたらどうなるかという質問がありましたので、20人学級だったら、こちらで計算した範囲ではこうなるのではないかとお答えしたものでございます。

小中学校の実際の状況については、学校教育課長からお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

現在の小学校及び中学校の状況についてですが、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校1年生だけ35人学級で、残りの学年は40人学級となっております。しかし、千葉県は独自に、小学校2年生と3年生と中学校1年生については、弾力という言い方で、35人で1学級にするようにしておりますので、小学校1・2・3年生、中学校1年生は、基本的に35人学級を進めているとお考え下さい。

小学校4・5・6年生、中学校2・3年生については、38人弾力となっておりますので、38人までは1クラスという扱いとなっております。以上でございます。

木村教育長

小学校1年生は、35人学級ということで、35人につき1人の先生が配置され、小

学校2年生・3年生、中学校1年生でも35人学級を進めているとのことですが、35人学級にすることで、県から教員が新たに配置（増置教員）されますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

基本的には、担任として充てさせていただいております。ただ、その場合は、学級数としては数えません。小学校でいえば、24学級以上は増置教員が3人就くなどといった決まりがあります。増置教員を配置するための学級数が24学級以上と申し上げましたが、そこには弾力によって設定された学級はカウントしないということです。

木村教育長

ただ単に学級が増えたからといって、増置教員が増えるとは限らないとのことですが、承知しました。

色々と複雑な部分があり、この場ですぐに説明できないところがあるため、今回は割愛させていただきます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

20人で1学級という提案は、どういった趣旨でなされたのでしょうか。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

ある政党の方なので、その政党の主張だと思われま

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

世間では、先生になることが難しいと言われてい

ます。学級数が増えれば、それだけ教職員が必要となるため、先生になりたい人がなれる方向に進むのではないかと思

います。

木村教育長

都道府県によって状況が異なると思いますが、千葉県は、講師として採用することが多いように思

います。理由として、児童生徒が減ったときに正規職員の場

合、辞めさせる訳にはいきませんが、講師の場合は1年単位の採用のため、対応しやすいとい

うこと

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

民間企業とやっていることが同じだと思います。

木村教育長

それは良くないだろうと言いつけていますが、金銭面の問題で難しいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

給食センターの関係です。害虫防除を毎月第4週の金曜日に行っていると思いますが、11月は実施していないのですか。

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

給食センターの衛生害虫防除については、年6回、うち4回は各学校の配膳室も併せて実施しております。実施した結果につきましては、害虫の捕まった場所を分析してトラップを仕掛けたりするなど、日々、衛生面に配慮しているところでございます。

11月の防除につきましては、27日（金）に実施しております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

報告事項に、実施した旨を記載していただけるとよろしいかと思えます。

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

記載漏れです。失礼いたしました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、以上で議題を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定



木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年1月21日（木）午前9時30分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして2月の予定ですが、2月19日（金）午後2時30分から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は1月21日（木）午前9時30分から、2月は19日（金）午後2時30分から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

---

## 6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。

（事務局からその他なし）

木村教育長

事務局からのその他はないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。  
(教育委員からその他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

---

## 7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。  
令和2年度酒々井町教育委員会12月定例会議を閉会といたします。

(15:30)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課